

第 17 回拡大豚熱疫学調査チーム検討会を踏まえた提言

令和 4 年 8 月 3 日
拡大豚熱疫学調査チーム

1. 農場・豚舎出入時の衛生対策

ワクチン接種推奨地域においては、感染野生イノシシから排出された豚熱ウイルスが農場周囲に存在しており、農場に進入する車両、立入りする関係者、持ち込む資材などにはすべからくウイルスが付着している可能性があることを認識する必要がある。その上で、農場進入時・豚舎立入時の 2 重の衛生対策を徹底することで、豚熱ウイルスの飼養豚への接触を防ぐことが重要となるが、発生事例の一部では消毒が不十分、消毒後に公道を通過して再汚染する可能性がある動線が確認された。

病原体を持ち込まないためには、病原体に汚染している可能性のある汚染エリアと、病原体の存在しない清浄エリアを分け、境界を明確にして、境界前の汚染エリア内で消毒する、あるいは靴・衣服を脱いだ後に境界を跨いで清浄エリアで清潔なものに交換することが重要である。なお、消毒後の物品等が汚染エリアに触れた場合は再汚染したとみなすべきであることから、消毒後の動線を確認することが重要である。また、境界付近は汚染の可能性があるので定期的な消毒を実施することも有効である。

① 農場進入車両の消毒について

石灰帯の通過のみでは水分不足による消毒効果の低下に加えて、地面と接する部分しか消毒できないことから、動力噴霧器等を活用して薬液消毒を実施することが適当である。消毒ゲートが設置されている場合も、タイヤやタイヤハウス等の土壤等が残存しやすい部分については、動力噴霧器による洗浄・消毒を併用する必要がある。また、農場に出入口が複数ある場合など、消毒後に農場外の公道を走行する事例が見られたが、再汚染の可能性があるので、可能な限り農場出入口を限定し、農場進入時に再度消毒することが必要である。

② 豚舎出入時の手指消毒、作業着・長靴の更衣等の作業について

発生は主にワクチン接種前後の離乳豚や接種後経過日数が短い肥育豚で確認されていることから、免疫を獲得していない豚群では特に感染がおりやすいことを念頭に、豚舎に出入りする際にはウイルスを持ち込まないための措置が重要となる。手指、衣服、靴を介した豚熱ウイルスの持ち込みを防ぐため、必ず豚舎出入口で手指消毒・手袋の着用を行うとともに、豚舎毎に用意した作業着・長靴に更衣する。

豚舎外で着用していた衣服・長靴は豚熱ウイルスが付着している可能性があることから、豚舎内に持ち込まないで前室に残すことが望ましいが、前室がない場合には、豚舎外で使用する長靴を豚舎出入口の外側で脱ぐなど、清浄エリアである豚舎内への汚染物の持ち込みを防止する（別紙１）。また、豚舎内用作業着や長靴は、豚舎内もしくは出入口に設置した専用の保管庫などにしめるとともに定期的に消毒することが望ましい。豚舎外保管庫にしている場合、更衣・履き替え後の再汚染を防ぐため豚舎外を歩行しないといった動線を飼養者一人一人が確認しておく必要がある。

③ 簡易豚舎の使用について

屋外又は半屋外で使用されるユニットタイプの簡易豚舎においては、周辺環境からウイルス等が侵入しやすい構造であることから、日常の飼養管理により隔離を図るとともに、設置状況を検討する必要がある。

2. 農場・豚舎内への野生動物等の侵入防止

農場内での野生動物侵入防止については、柵を設置するだけでなく、周囲の草を刈っておくなど日常的な管理を行い、整理整頓をしておくことが有効である。

過去の環境検査ではネズミ、ネコ、鳥といった動物の糞で豚熱ウイルス PCR 陽性が確認された事例がある（別紙２）。これらは発生農場内で回収されたものであり、排泄後にウイルスに汚染した可能性もあるが、ウイルスの侵入要因であった可能性は否定できないことから、野生動物によるウイルス持ち込み防止措置を講ずる必要がある。また、飼料保管庫や堆肥舎、死体保管庫は特に野生動物の侵入を招きやすいことを認識して対策を講じることが重要である。

今回の検討事例の一部では豚舎内でネコが確認され、死亡豚を食べた形跡も確認された。ネコが入りうる豚舎ではネズミやイタチ等の様々な野生動物が侵入する可能性があることから、壁や天井の破損部位など侵入経路となりうる箇所の有無を点検し、破損箇所があれば修繕することが必要である。特に老朽化した豚舎においては、破損していることが常態化し、生産者自らの点検では見過ごされがちなことから、家畜保健衛生所や管理獣医師など外部の目線で点検・指摘することが改善に有効と思われる。

3. 豚・資材等を介した病原体の侵入防止

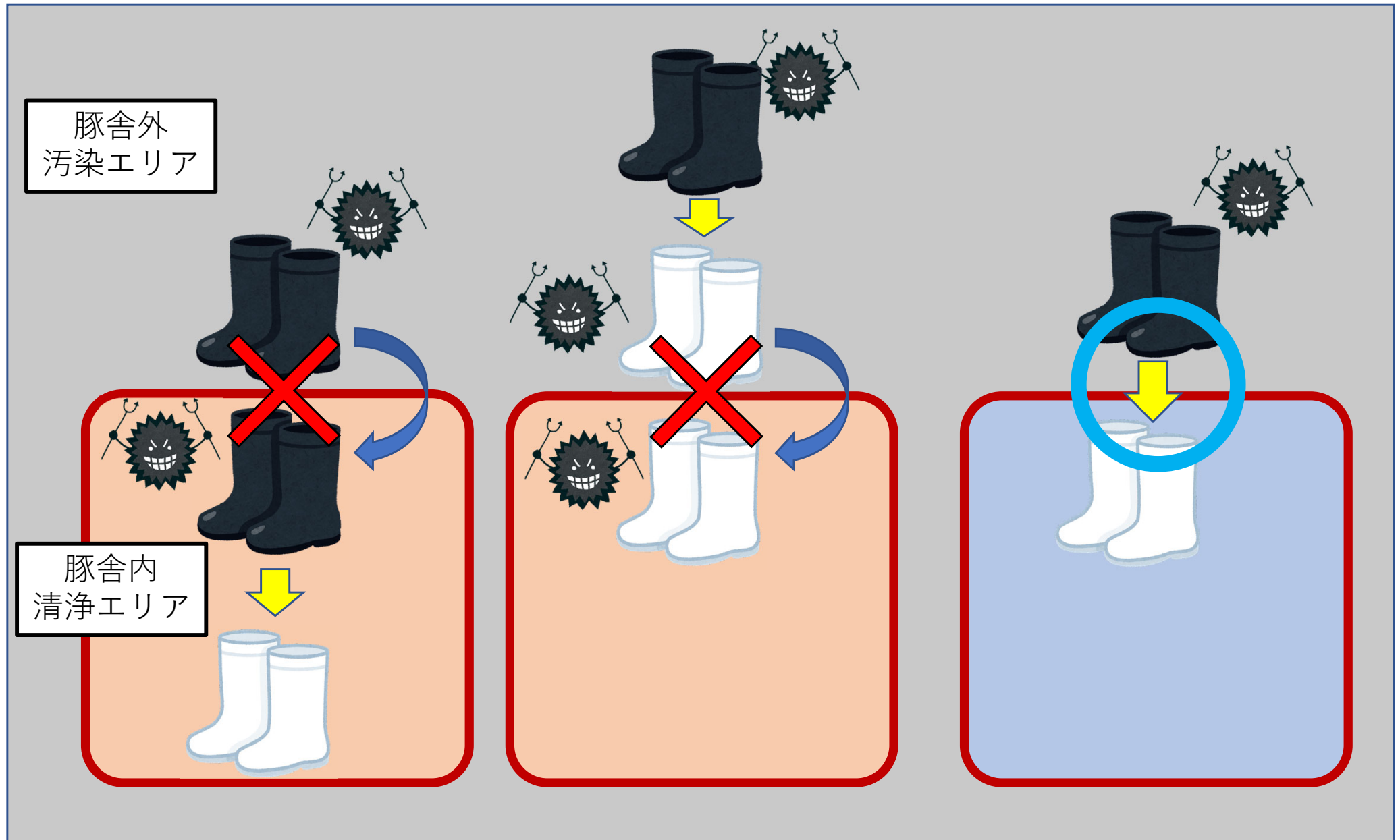
疫学調査では、豚舎間の豚の移動に未消毒のケージ等を使用している事例が確認された。使用後に洗浄消毒した場合であっても保管中に汚染する可能性があることから、使用前に洗浄・消毒することが必要である。その際、洗浄により有機物を除

去した上で、適切な濃度の消毒薬を用いるべきである。

また、母豚を移動する際には、可能な限り清浄なケージや屋内の通路等を用いることが望ましい。屋外の通路を歩行させる場合は、事前に通路の十分な消毒が必要となるが、未舗装の通路の消毒や、単に石灰を散布しただけの消毒では十分な消毒効果を得ることは難しいことに注意する必要がある。

4. 子豚の飼養管理及び早期通報の徹底

感染拡大防止のため、農場においては死亡豚の増加やチアノーゼ等の特定症状が見られた場合、速やかに家畜保健衛生所に連絡することが必要である。なお、ワクチン接種農場においては、移行抗体が低下した離乳豚や接種から日数が経過していない肥育豚で初発の感染が見られることが多いため、産子間で偏りが無いよう初乳を十分摂取させるよう努めるとともに、これらを収容する豚舎では特に日常から観察を丁寧に行い、死亡豚の数・症状等の記録をチェックし死亡数の増加などの異常を速やかに把握できるよう心がけることが重要である。



- ・ 外用長靴で豚舎に入らない
- ・ 内用長靴を豚舎外に出さない
- ・ 汚染/清浄エリアの境界で履き替える

豚熱発生農場における環境検査結果

別紙2

	豚舎内				農場内施設		資材等		
	床・壁等	飼料	水飲場	糞便	堆肥置場	その他 倉庫 農場内通路等	衣服・長靴	一輪車 車両等	小動物 (ネズミ糞等)
PCR陽性事例数/ サンプリングした事例数	48/79	22/62	3/30	12/32	6/39	3/39	11/57	9/59	6/41
陽性率	60%	36%	10%	38%	15%	8%	19%	15%	15%